

第 5 次印西市行政改革実施計画

取り組み報告書

令和 3 年 7 月

印西市

1 【第5次印西市行政改革実施計画の取り組み報告について】

第5次行政改革大綱については、限られた財源の中、新たな行政ニーズに対応し、柔軟かつ効果的に行財政の運営を図り、将来に渡って持続可能な自治体運営を行うため、平成28年3月に策定しました。また併せて、この行政改革大綱で示した基本方針（基本目標）に対し、「基本施策」として事業ごとに分類し、さらに具体的な事業内容を「実施項目」として設定し、総合的かつ計画的に行政改革を推進させるため、第5次印西市行政改革実施計画を策定しました。

今回の報告は、第5次行政改革大綱及び第5次行政改革実施計画の全計画期間（平成28年度から令和2年度まで）の5年間の取り組み結果についてまとめたものです。

2 【第5次印西市行政改革大綱 体系図】

印 西 市 総 合 計 画

～将来都市像実現のための施策のひとつとして～

第5次 印西市行政改革大綱

(平成28年度～令和2年度)

基 本 目 標

基 本 施 策

① 持続可能な財政運営の推進

- 1-1 自主財源の確保
- 1-2 歳出経費の抑制
- 1-3 計画的な財政運営の推進
- 1-4 地方公営企業の経営健全化

② 公共施設等の適正な管理

- 2-1 公共施設等総合管理計画の推進
- 2-2 公共施設の見直しと計画的な維持管理

③ 効率的な行政運営の推進

- 3-1 組織の見直し
- 3-2 定員管理の適正化
- 3-3 人材育成の推進
- 3-4 電算化による効率的な事務処理の推進
- 3-5 各種施策等の行政評価の実施

④ 効率的・効果的な行政サービスの推進

- 4-1 事務事業の見直し
- 4-2 行政サービスの見直し
- 4-3 市民協働事業の推進

第 5 次 行 政 改 革 実 施 計 画

3 【第5次印西市行政改革実施計画 実施項目一覧】

基本目標	基本施策	実施項目	担当課等
① 持続可能な財政運営の推進	1-1 自主財源の確保	使用料及び手数料の見直し	総務課
		未利用財産の有効活用	管財課
		市税の徴収対策の推進	納税課
		国民健康保険税の徴収対策の推進	国保年金課
		ホームページへの有料広告掲載	秘書広報課
	1-2 歳出経費の抑制	職員人件費の適正管理	人事課
		補助金等の整理合理化	総務課
		経常経費の抑制	財政課
		ごみの減量化による歳出削減	クリーン推進課
	1-3 計画的な財政運営の推進	財政計画の推進	財政課
		基金の適正な管理	財政課
	1-4 地方公営企業の経営健全化	公営企業会計の適用の推進	下水道課
② 公共施設等の適正な管理	2-1 公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画の策定及び進行管理	資産経営課
	2-2 公共施設の見直しと計画的な維持管理	公共施設の見直し	資産経営課・施設所管課
		市有建築物の適正な維持管理の推進	資産経営課・施設所管課
③ 効率的な行政運営の推進	3-1 組織の見直し	簡素で機能する組織体制の整備	総務課
	3-2 定員管理の適正化	定員管理計画の適正な運用	人事課
		非常勤職員等の適正な任用	人事課
	3-3 人材育成の推進	人事評価制度の確立	人事課
		職員のスキルアップの促進	人事課
	3-4 電算化による効率的な事務処理の推進	既存事務の電算化の推進	管財課
④ 効率的・効果的な行政サービスの推進	4-1 事務事業の見直し	民間委託及び指定管理者制度の導入の推進	総務課・資産経営課
	4-2 行政サービスの見直し	出先機関等の効率的な窓口開設	市民課
		申請・届出手続きの電子化	市民課・管財課
		窓口のプライバシー保護	総務課・窓口関係各課
	4-3 市民協働事業の推進	NPO・市民活動団体等との協働体制の整備・促進	市民活動推進課

4 【取り組み報告】

● 基本目標① 持続可能な財政運営の推進

基本施策 1 - 1 自主財源の確保

● 主な取り組み内容

《使用料及び手数料の見直し》

平成 30 年度に「使用料、手数料設定等に関する事務指針」の一部を改訂し、受益者負担割合等の明確化及び消費税率の変更に伴う施設使用料の見直しを行いました。また、令和 2 年度に手数料 34 件、使用料 52 施設について算定し使用料、手数料の改定については据え置きとしました。

《未利用財産の有効活用》

約 230,000 m²の普通財産のうち、5 年間で 2,500 m²の土地処分を計画期間目標数値とし、43 筆、3324.5 m²売却しました。

《市税及び国民健康保険税の徴収対策の推進》

市税の徴収率目標として、現年課税分 98%以上、滞納繰越分 20%以上、国民健康保険税の徴収率目標としては、現年課税分 90%以上、滞納繰越分 15%以上を目標値として取り組み、すべての目標数値を達成しました。納付環境体制の整備として、納税課、国保年金課及び高齢者福祉課において「夜間休日納付相談窓口」を設置するとともに、コンビニやマルチペイメントによる収納を実施し、納付機会の拡充を図りました。併せて滞納者の実態を把握し、納付相談、差押等の滞納処分を実施しました。

《ホームページへの有料広告掲載》

バナー広告枠の貸付手法について、検討し事業者を募集しました。掲載状況については目標値（掲載月数 36 カ月・収入額 468,000 円）に至りませんでした。掲載企業の職種については、医療機関や商業施設等が増加しました。

● 今後の方針

自主財源の確保

自主財源の確保として、市所有の未利用財産の売却や市税、国民健康保険税の徴収として、目標徴収率を達成することができました。今後については更なる徴収体制の強化として、新たな納付方法であるスマートフォン決済について導入していきます。また使用料及び手数料の改定については据え置きとしましたが、引き続き受益者負担の原則に基づいた使用料、手数料の料金

原価の算定をし、現行の料金との乖離を検証していきます。

基本施策 1 - 2 歳出経費の抑制

● 主な取り組み内容

《職員人件費の適正管理》

時間外勤務については、平成 29 年度 8 月から午後 7 時以降の勤務を原則禁止とし、また、時間外勤務が一定以上継続している職員への健康チェックを実施し、職員の健康管理及び経費削減に努めました。時間外勤務時間の削減効果については、職員 1 人あたりの年間時間外勤務時間を 106 時間以内とし、平成 29 年度以降目標数値以内で推移しています。

《補助金等の整理合理化》

平成 30 年度に補助金等評価委員会を設置し、38 件の補助金等について所管課に対しヒアリングによる審査及び評価を実施しました。評価に基づき、各課において補助事業の見直しを行い今後の方向性を明確にし、廃止縮小だけでなく、補助対象の拡大を図ることができました。

《経常経費の抑制》

経常収支比率の目標数値を 90%以内と設定し、借入額を公債費償還金（元金）の額を超えない範囲として公債費を抑制し、経常的経費の縮減に努めました。各年度において目標数値以内で推移しているものの、扶助費及び物件費に係る経常的経費は増加傾向になっています。

《ごみの減量化による歳出削減》

ごみ減量の推進として、広報紙へ連載記事の掲載、小中学校等でのごみ減量化に関する講座の開催、廃棄物減量等推進員制度の実施による啓発活動により減量化の向上を図ったほか、生ごみ処理容器等購入費補助金の交付等を実施し、ごみの減量化、資源化に取り組みましたが、1 人 1 日当たりのごみ排出量は、目標値より上回っています。

● 今後の方針

歳出経費の抑制

経常的経費については増加傾向にあり、引き続き歳出の縮減に努め適正な財政運営が求められています。また、時間外勤務については、業務により偏りが生じており、平準化や更なる時間外勤務の縮減に努める必要があります。ごみの減量化については、引き続き全体的な削減に向けた実施方法の検討が必要です。補助金等の整理合理化として、引き続き補助金等のあり方に基づき検証や制度の検討し、補助金の適正な運用を図っていきます。

基本施策 1－3 計画的な財政運営の推進

● 主な取り組み内容

《財政計画の推進》

各年度の決算について、財政指標を基に分析を行うとともに、計画的な財政運営を図るため、予算計上時に各課とのヒアリングを実施し、事務事業の見直し等の確認を行いました。実質公債費比率については減少傾向にあるものの引き続き普通建設事業費の割合が高く、扶助費及び物件費については増加しています。

《基金の適正管理》

基金の適正な管理として、公共施設の維持修繕、更新に必要な財源として、保健福祉基金、教育施設整備基金等の基金の計画的な運用に努め、給食センターや学校施設の改修等に活用しました。また、公共施設の維持、更新等に対応できるよう基金のあり方について検討し、枠組みを見直し新たに公共施設整備基金を設置しました。

● 今後の方針

計画的な財政運営の推進

財政計画に基づき、財政収支の見通しを立て、財政運営の健全化を確保していきます。歳出の縮減と併せて今後の経済変動や緊急課題等に対応するための財源として基金の活用等、計画的な財政運営を図っていきます。

基本施策 1－4 地方公営企業の経営健全化

● 主な取り組み内容

《公営企業会計の適用の推進》

下水道事業が令和2年度から公営企業会計に移行しました。既に公営企業会計を行っている水道課と下水道課を上下水道部とし関連する事務を横断的に対応できる組織体制としました。

● 今後の方針

地方公営企業の健全化

施設の老朽化、人口減少による料金収入の減少等、公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増している中、当市においても施設整備事業や改築更新に伴う資本費用及び維持管理費を安定的に確保し持続的な経営を行うため、経営戦略を策定し、経営健全化を図っていきます。

● 基本目標② 公共施設等の適正な管理

基本施策 2 - 1 公共施設等総合管理計画の推進

● 主な取り組み内容

《公共施設等総合管理計画の策定及び進行管理》

将来にわたり公共施設を適切に維持していくため、平成 29 年 3 月に公共施設等総合管理計画を策定するとともに、計画を推進するうえで全庁的な検討及び判断を行うための組織として、印西市公共施設マネジメント推進本部を設置しました。

また、各年度において公共施設保全データベースの更新を行い、公共施設の利用状況及びランニングコスト等の情報を集約化したうえで、市が保有する施設の建物情報、コスト情報及び利用者情報等を施設カルテにまとめ、公表しました。

● 今後の方針

公共施設等総合管理計画の推進

将来にわたり公共施設を適切に維持していくため、進捗管理を的確に行いながら、公共施設等総合管理計画を推進。

基本施策 2 - 2 公共施設の見直しと計画的な維持管理

● 主な取り組み内容

《公共施設の見直し》

平成 31 年 2 月に「印西市公共施設適正配置実施方針」を作成し、本方針に基づき、令和 2 年 3 月に「印西市公共施設適正配置アクションプラン」を策定しました。

《市有建築物の適正な維持管理の推進》

平成 29 年に施設の維持管理及び保全に関する手引き（案）を作成し、試験運用しました。試験運用の検証に基づき、令和 2 年 3 月に「公共施設の維持保全の手引き」を策定し施設保全の基本的な考えを示すことにより施設管理者による日常的、簡易的に施設点検が実施されるようになりました。

● 今後の方針

公共施設の見直しと計画的な維持管理

印西市公共施設適正配置アクションプランに基づき公共施設の集約化や複合化等の取組みを進めます。また、「公共施設の維持保全の手引き」に基づく施設の維持管理及び保全に努め、予防保全への転換を図っていきます。

● 基本目標③ 効率的な行政運営の推進

基本施策 3 - 1 組織の見直し

● 主な取り組み内容

《簡素で機能する組織体制の整備》

市民ニーズに対応する機能的な組織を目指し、平成 30 年度から令和 2 年度の期間において行政組織改革基本方針に基づく組織改革を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る事務事業に対応するため、健康子ども部健康増進課に新型コロナウイルス感染症対策室を設置しました。

● 今後の方針

組織の見直し

簡素で機能する組織体制の整備の実現に向け、引き続き組織体制の検証を行います。市の体制が今後どうあるべきか、また市民ニーズに対応する機能的な組織として長期的視点を以って検討する必要があります。市民ニーズや行政課題に的確に対応できる簡素で合理的な組織づくりに取り組み、市民にわかりやすい組織の構築を図っていきます。

基本施策 3 - 2 定員管理の適正化

● 主な取り組み内容

《定員管理計画の適正な運用》

毎年、定員管理計画に基づいた職員採用を実施し、各部門への職員の配置及び年齢構成の平準化を図ることができました。定数に足りない分については、再任用職員及び任期付き職員の活用等により人材の確保に努め行政サービスの維持が図れました。また令和 2 年度に新たな定員管理計画を策定しました。

《非常勤職員等の適正な任用》

業務量の増加及び正規職員の育児休業等の代替に対応するため、各課等の要望を踏まえ適正な人員配置に努めました。

平成 30 年 4 月から非常勤職員及び一部の任期付き職員が会計年度任用職員制度へ移行し、それに伴い任期付き職員や会計年度任用職員の処遇等を整理しました。各任用形態の職員の配置や計画的な任用を行う事ができました。

● 今後の方針

定員管理の適正化

引き続き行政サービスの維持のため定員管理計画に基づく職員数の確保及び年齢層の偏りの解消として計画的な職員採用に努めていきます。また、任期付き職員、フルタイム再任用職員や会計年度任用職員等、各制度の趣旨に沿った任用により最適な職員配置を図っていきます。

基本施策 3 - 3 人材育成の推進

● 主な取り組み内容

《人事評価制度の確立》

新たに評価者となった者に対して評価制度研修会の開催や、人事評価については各年 2 回実施しました。勤務評定により適正な人事評価制度の運用が図れ、職員の適材適所の配置に努める事ができました。

《職員のスキルアップの促進》

各年、各種研修メニューを提示し随時募集に努めました。また、業務の効率化及び業務上のミスを防止するため、積極的な OJT の推進に努めました。令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症対策により対面型研修からオンライン研修を中心とした参加となりました。目標受講者数（外部研修）を職員の 60%と設定していますが、実績としては研修自体の開催が縮小された令和 2 年度を除いた場合、延べ人数としては平均 70%を超えています。

● 今後の方針

人材育成の推進

参加しやすい環境や自ら学ぶ魅力を感じる機会として、オンライン研修の活用や新たな研修方法を提示していきます。評価制度については研修会を行い公平性を確保し継続的に行っていきます。

基本施策 3 - 4 電算化による効率的な事務処理の推進

● 主な取り組み内容

《既存事務の電算化の推進》

オープンデータについては、市民公開型 GIS の地図のデータでは平成 28 年度の開始時には 4 項目でしたが、令和 2 年度には 7 項目、印西市わが街ガイドとして 4 つ掲載し、公開データの拡充を図りました。また、電子決裁による決裁区分を拡充し事務の効率化を図りました。

● 今後の方針

電算化による効率的な事務処理の推進

オープンデータについては、市民公開型 GIS と併せて他のオープンデータについても拡充を進めていきます。また、支払い伝票の電子決裁の導入に向け、検討を進めるとともに、行政文書の收受起案等についても、記載事項の統一や書類添付の確認方法等を見直し更なる電子決裁の拡充を図っていきます。

基本施策 3 - 5 各種施策等の行政評価の実施

● 主な取り組み内容

《行政評価の推進》

各種施策等の行政評価については、各年度に掲げた実施計画に基づき事業評価を実施し総合計画の着実な推進が図れました。各年度の事業の 80%以上が B 評価（ほぼ計画どおりの活動実績・成果であった）となっています。また、令和 2 年度に実施した「市民満足度・重要度調査」では、「住みやすい」が 43.7%、「どちらかというに住みやすい」が 38.5%と、8 割を超える方が「住みやすい」と感じており、継続居住の意向についても「ずっと住み続けたい」が 39.1%、「当分は住み続けたい」が 43.6%と、8 割を超える方が「住み続けたい」と考えている結果となっています。

※行政評価は、総合計画における「施策」及び「実施計画事業」を対象として、施策評価は概ね 2 年毎に実施し、実施計画事業評価は毎年度実施。

● 今後の方針

各種施策等の行政評価の実施

総合計画を着実かつ効率的な実行とまちづくりに対する市民の満足度向上を図るため、各施策等の成果指標の達成状況などから計画の進捗状況を把握

し、継続的な見直しを行うため、引き続き行政評価を行っていきます。

● 基本目標④ 効率的・効果的な行政サービスの推進

基本施策 4－1 事務事業の見直し

● 主な取り組み内容

《民間委託及び指定管理者制度の導入の推進》

指定管理者制度の推進については、制度導入に向け、施設所管課と協議を行い、令和2年度までに60施設に対し指定管理者制度の導入を行っています。また、民間委託の推進については、平成29年度に地域包括支援センターの業務委託を実施し、平成30年度には、国保年金課窓口業務、令和元年度には中央駅前出張所窓口業務の民間委託を開始しました。

● 今後の方針

事務事業の見直し

指定管理者制度については今後も計画的な導入を進めていきます。民間委託の推進については、限られた人員の中で新たな行政ニーズ等に対応することが求められるなか、現状の事務事業の見直しを行い、民間活力の活用を進めていきます。

基本施策 4－2 行政サービスの見直し

● 主な取り組み内容

《出先機関等の効率的な窓口開設》

出先機関及び休日開庁の窓口利用状況について、1日の平均利用者数は横ばいで推移しています。マイナンバーカードの普及率が令和元年17.8%から令和2年には31.46%に増加したことに伴い、コンビニでの証明書等の交付枚数が令和元年度から令和2年度に2倍の増加となりました。

《申請・届出手続きの電子化》

電子申請については、ちば電子申請システムサービスでの申請項目として25項目を目標値としていましたが、コロナ禍による積極的な電子申請の活用により27項目となり目標値を達成しました。また、マイナンバーカードの普及率増加に伴い、特別定額給付金のオンライン申請については、2,518件

の申請がありました。

《窓口のプライバシー保護》

プライバシー保護として、視覚的には保護パネルを設置し、聴覚的には待合スペースのベンチを再配置し、窓口カウンターから距離を確保しました。

● 今後の方針

行政サービスの見直し

窓口の効率的な開設としては、各手続きの電子申請化やコンビニ交付も含め、引き続き本庁と支所、出張所の取扱い業務について見直しを行い、市民の利便性向上を図っていきます。

基本施策 4 - 3 市民協働事業の推進

● 主な取り組み内容

《NPO・市民活動団体等との協働体制の整備・促進》

協働事業数については、計画期間目標値である 80 事業を達成しており、増加傾向となっています。また、市民活動支援センターに登録している団体数についても順調に増加しています。

企画提案型協働事業については、市民活動推進委員会において、審査及び選定をしていただき、平成 28 年度から 3 年間で 18 件の事業が採択されました。また、各年度において、職員を対象に協働に係る研修を開催しました。

● 今後の方針

市民協働事業の推進

次世代の人材の掘り起こしや育成に加えて、各種団体へのマッチングなどの活動支援を積極的に取り組んでいく必要があります。課題のある一方では、市民活動団体数や協働事業数等は、年々増加しており、一定の成果が得られています。今後は市民活動支援センターの広報や相談業務、企画事業などを通し、市民活動の活性化を図っていきます。

5 【今後の行政改革の取り組み】

第 5 次印西市行政改革大綱においては、実施計画の実施項目ごとに目標値を設定し、成果を上げることができました。課題については、令和 3 年度からスタートした第 6 次印西市行政改革大綱及び実施計画の取り組みに生かし、更なる行政改革の取り組みを推進していきます。

